

地域密着型サービスの現状について（平成 27 年度）

1 利用状況

(1) 認知症対応型通所介護 (平成 28 年 3 月利用分)

事業者名	定員	平均利用者数 (市外)
デイサービスセンターエリカ	12	11.30(0)/日
デイサービスセンター親の家	12	4.9(0)/日
ぐっどういる境南	10	4.8(0.1)/日
合 計	34	21 (0.1)/日

※ 6 月に 1 回運営推進会議を開催。本年 6 月議会で条例改正予定。

(2) 認知症対応型共同生活介護 (平成 28 年 3 月利用分)

事業者名	定員	利用者数 (市外)
社会福祉法人とらいふ光風荘	18	17(0)
マザアズホーム だんらん武蔵境	18	18(0)
合 計	36	35(0)

(3) 夜間対応型訪問介護 (平成 28 年 3 月利用分)

事業者名	利用者数 (市外)
ジャパンケア武蔵野	143(50)
合 計	143(50)

(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (平成 28 年 3 月利用分)

事業者名	利用者数 (市外)
ジャパンケア武蔵野	9(0)
合 計	9(0)

※ (4) は、平成 24 年度に創設されたサービスで日中・夜間を通じて 1 日複数回の定期訪問と随時の対応を介護・看護が一体的に又は密接に連携しながら提供するサービス

2 認知症対応型共同生活介護 運営推進会議の開催状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(1) 認知症対応型共同生活介護 (2 月に 1 回開催：条例第 128 条)

社会福祉法人とらいふ光風荘

- 第 1 回 平成 27 年 5 月 20 日 (水)
- 第 2 回 平成 27 年 7 月 15 日 (水)
- 第 3 回 平成 27 年 9 月 16 日 (水)
- 第 4 回 平成 27 年 11 月 18 日 (水)
- 第 5 回 平成 28 年 1 月 20 日 (水)
- 第 6 回 平成 28 年 3 月 16 日 (水)

マザアズホーム だんらん武蔵境

- 第1回 平成27年5月21日(木)
- 第2回 平成27年7月16日(木)
- 第3回 平成27年9月17日(木)
- 第4回 平成27年11月19日(木)
- 第5回 平成28年1月21日(木)
- 第6回 平成28年3月17日(木)

3 介護・医療連携推進会議の開催状況 (平成28年3月31日現在)

(1) ジャパンケア武蔵野(3月に1回開催: 条例第39条)

- 第1回 平成27年6月16日(火)
- 第2回 平成27年9月15日(火)
- 第3回 平成27年11月18日(水)
- 第4回 平成28年2月17日(水)

4 指定の有効期間

	指定(更新)年月日	有効期限
デイサービスセンター親の家	平成26年4月1日	平成32年3月31日
ぐっどういる境南	平成26年4月1日	平成32年3月31日
デイサービスセンターエリカ	平成22年9月1日	平成28年8月31日
高齢者グループホーム光風荘	平成28年4月1日	平成34年3月31日
マザアズホーム だんらん武蔵境	平成23年3月1日	平成29年2月28日
ジャパンケア武蔵野(夜間対応型訪問介護)	平成23年10月1日	平成29年9月30日
ジャパンケア武蔵野(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)	平成24年4月1日	平成30年3月31日
やさしい手吉祥寺(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)	平成28年4月1日	平成34年3月31日

<参考>

◇地域密着型サービスとは、平成18年度の介護保険制度改正により、新たに類型化されたサービス体系。中重度の要介護状態となっても、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにするため、24時間体制のサポートや認知症ケアの充実を図り、地域に開かれた良質なサービスを提供する。市が事業者の指定や指導監督を行い、原則として市民のみが利用可能。

◇平成28年4月1日より小規模通所事業所が地域密着型サービスに移行するに伴い、「運営推進会議」をおおむね6月に1回以上実施することが義務化された。これに伴い、認知症対応型通所介護についても、同様となる。

◇運営推進会議とは、利用者、市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、事業所による利用者の「抱え込み」を防止し、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図ることを目的とした会議である。なお、武蔵野市では、市職員に加え地域包括支援センター職員も参加することとしている。